

令和 2 度第 4 回定例会

日 時： 令和 3 年 2 月 16 日（火）午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）委員 7 名

（事務局）図書館長、図書館本館整備担当課長、

企画運営担当主査、総務係長

会長 これより令和 2 年度第 4 回の定例会を開催する。本日はご多忙の中お集まりいただき感謝申し上げる。

委員全員が出席のため、多摩市図書館協議会規則第 4 条により令和 2 年度多摩市図書館協議会第 4 回定例会を開催できることを確認した。

最初に事務局より配付資料の確認をお願いする。

事務局、図書館長より配付資料の確認。

会長 まず傍聴の確認だが本日は傍聴者はいないか。

図書館長 はい。

会長 では早速会議に入る。皆さま、配布資料の議題・報告事項等をご覧いただきたい。本日の議題は、前回の会議で話し合った事業の評価方法についてである。議題はその 1 件なので、その前に報告事項から行う。

では、報告事項 1 「令和元年度多摩市立図書館事業評価について」事務局から説明いただく。

図書館長 資料 4-2 「令和元年度多摩市立図書館事業評価について」である。

前回、10 月 30 日に開催した第 3 回の協議会で外部評価については決定となった。その後図書館内部で今後の方向性等をまとめ、事業評価として決定した。皆さまには、11 月 16 日付で本資料と同じものをメールにてお知らせしている。

本日は手短に図書館の今後の方向性についてご説明させていただくので、資料をご覧いただきたい。

基本目標（1）だれもが使える図書館

今回の評価の中で、情報発信を充実させた方が良い、というご意見を多くいただいている、今後の方向性としては図書館を利用していない市民への利用促進の取組みとして、広報を充実させていきたいと考える。

また、多文化サービスの充実について、外国語の学習資料の収集を継続

するとともに、利用状況を把握しながら関連部署と連携して利用につなげるという方向性を示したところである。

基本目標（2）子どもへのサービスの充実

子どもの読書活動推進計画の推進が取組みとなっている。こちらについては順調に進めているということでA評価をいただいたが、方向性としては、第三次子どもの読書活動推進計画のアクションプランを実務的な計画として作成しているので、それに基づいて引き続き着実に推進していく。さらに感染予防対策を図りながら読書活動を推進する事業を検討、実施していくたいと考えている。また、関係機関に積極的に情報発信していく。特別支援の関係については、マルチメディアディジタル、LLブック等の図書以外の資料についての認知を高めて、貸し出しの促進をしていきたいと考えている。

基本目標（3）市民や地域に役立つ図書館

学童クラブ、児童館へのセット貸し出しについての評価をいただいており、利用状況を把握しながら引き続き実施する。また、感染予防対策を踏まえた取組みを実施していく。教育委員会内部の文化財担当・多摩市文化振興財団（パルテノン多摩）と連携し、地域資料・貴重資料等のデジタルアーカイブの構築を進める。デジタルアーカイブについては、今年度一部公開したが、引き続き公開に向けて取り組んでいくこととしている。

基本目標（4）しらべるを支え、つながる図書館

今後の方向性については、地域課題解決の支援、デジタル資料の提供、テーマ展示やパスファインダー、ブックリストを作成するとともに、図書館のホームページに公開する等の情報発信、情報提供を行う。オンラインデータベースの利用促進のため、感染予防対策に留意しながら利用講座も実施していく。また、再掲だが、デジタルアーカイブの構築に取り組んでいく。

基本目標（5）弾力的な管理・運営

中央図書館の整備事業に着実に取り組むことと、開館に向けて選書体制を整えて引き続き計画的に選書に取り組んでいく。

以上の取組みの、今後の方向性について報告させていただいた。やはり、全体を通して今行っていることの情報発信が重要と考えるので、今後も着実に行っていきたいと思う。

会長

皆さんに数か月にわたって事業評価をしていただき、前回評議会としての意見をまとめ、本日お話しをいたいた図書館からの今後の方向性を追加して完成させた。その結果は皆さんにメールで通知され、すでに目を通していただいていると思うが、確認や質問等したいことはあるか。特に無いということでおろしいか？

—了承—

では、今、図書館から報告のあった内容を来年度以降も引き続き着実に進めていただければと思う。

続いて、報告事項の2番目「電子図書館」「多摩市デジタルアーカイブ」の利用状況について、事務局からお願ひする。

図書館長

「デジタルアーカイブ」から報告する。本日プロジェクトを用意したので画面を見ながら説明する。資料4-5と併せてご覧いただきたい。多摩市デジタルアーカイブは1月25日から公開を始めたところだが、デジタルアーカイブとは図書、出版物、博用品等、歴史的資料等公共的な知的財産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有、利用できる仕組みである。本市はADEACのデジタルアーカイブシステムを利用して公開をしている。トップページの上部にパノラマの様な画像があり、動くようになっている。下部は、令和3年度に多摩市の市制施行50周年記念事業があるので、それを踏まえての説明、それに合わせてのマークのイメージカラーを使用したレイアウトになっている。

公開の中心となるのが、「多摩市史」と「調布玉川惣画図」と「縄文土器」である。

1. 「調布玉川惣画図」は、多摩を中心とする多摩川の上流から下流にかけて描いた長さ約13メートルの画図である。本画図は多摩市指定有形文化財であり、教育委員会の所蔵であるが図書館で持っている貴重資料の一部である。画図は自由に画面を拡大することも出来、ポイントごとに展開していくと、見どころの説明があり、それが画図のどこにあるのか見られる等、興味深く見ていただけるようになっている。今後、学校の郷土学習でも使っていただきたいと考えている。

2. 「多摩市史」については全文「多摩市史」をフルテキスト化しており、キーワードで検索することが出来る。地域の歴史研究をしている方にとっては簡単に検索でき、便利に使えるようになっている。既に利用者から「便利に使える」との声をいただいている。例えば「学童疎開」と検索すると、市史のどの部分に出ているのか、その内容もわかるようになっている。電子書籍版として見ることができるので、調べ学習でも便利に使っていただけるようになっている。

3. 「縄文土器」については、多摩市内では土器の発掘が非常に多いので、その中でも形状が珍しいもの、代表的なものを5点、教育委員会の文化財担当と一緒に選び、3Dのかたちでも観ることが出来るようにしている。画像は非常に精密で、拡大もできるので、文様がはっきり見られるようになっており、土器の内部も見ることが出来る。また、それぞれに目録がついているので、いつの時代のどのようなものであるかの説明を見ることが

できるようになっている。

現在、市内の学校では図書館の隣にある体育館に納めてある土器・民具等を見学に来ているが、デジタルアーカイブでも同じものを観ることが出来るようになったので、学校での学習に役立ててほしいと考えている。

次に、画面下の部分の「資料一覧」についてである。図書館では、昭和 55 年に寄付をいただいて、資料（地図中心である）を購入していたが、これまで公開出来ていなかったものを今回公開した。

多摩市デジタルアーカイブのトップページの右上の「ADEAC トップへ」から、ADEAC のトップページに行くことが出来る。そこから他の地域の博物館や図書館の資料も併せて閲覧することができる。今、国立国会図書館でジャパンサーチというものを始めている。これは国の横断検索サイトで、多摩市の資料も、全国の博物館等の資料等も見られるようになっているので、今後歴史研究等で役立てていただきたいと考える。

これがデジタルアーカイブである。アクセス数は、2月1日から7日までの間で5,800件ほどであった。各ページ、200件から700件くらいの閲覧をしていただいている。

次に電子書籍の「電子図書館」について、当日配布の資料4-3をご覧いただきたい。

1. サービスの概要

多摩市電子図書館は令和3年1月25日から利用を開始しており、多摩市に在住、在勤、在学で図書館の利用者登録をしている者が利用できるサービスである。貸出点数：2点、貸出期間：2週間、予約点数：2点、予約取り置き期間：3日となっている。

2. 提供する電子書籍について

電子書籍には、利用契約中は無制限に利用できる「買取型」、一定期間（概ね2年）または利用回数（52回）の制限がある「制限型」があることを前回の協議会でお話しさせていただいたと思うが、今回電子図書館の開始にあたり、約3,600点程度を購入したところである。その内訳は一般向け8割、児童向け2割である。電子書籍の特性を活かした資料を揃え、オーディオブック等も積極的に購入した。

3. 利用開始1月25日から1月31日の利用状況について

曜日別の利用状況についてはグラフをご確認いただきたい。月曜日は開始初日なので利用数が多いが、その後はやはり土日にかけての利用が多くなっている。他市、八王子市などでも同じような傾向があると聞いている。

時間帯別の利用状況については、初日は9時オープンだったので、9時から10時がピークであったが、それ以降は13時から14時頃にかけての、お昼休み頃に利用のピークがあり、その後徐々に利用件数が減り、また夜

19 時以降に増加して 23 時にかけて利用が多くなる傾向があることがわかった。

コンテンツ別の利用状況について一覧にまとめたのでご覧いただきたい。閲覧について一番回数が多かったのは、利用資格がなくても誰でも見られる資料として登録した「たま広報」であった。新着資料で目立つ場所にあるので見ていただけたのかな、というところである。電子図書館はコンテンツ数が少なく 3,600 点程度になるので、画面上に面出しすることで借りていただく、という特性があると思う。そのため、図書館で特集を組み、タイトルを付けて、本を選んで面出しをするようにしている。面出しすることによって貸出しされるものが多い。ジャンル別の貸出状況については、表にまとめたので参考に見ていただければと思う。

皆さまがご覧になっているか分からぬが、今使い方等ご案内することも出来るが、いかがか。

—特になし—

電子図書館と多摩市デジタルアーカイブを 1 月 25 日から公開をしたことと、現在の利用状況についての報告をさせていただいた。報告は以上である。

会長

私は研究という視点からも色々質問したいことがあるが、それは控えておきたい。皆さまから「デジタルアーカイブ」「電子書籍貸出サービス」等について質問等があれば是非お寄せいただきたい。

もし使われていたら、感想なども教えていただきたい。

図書館長

使われている方がいらっしゃったら、「電子書籍」「アーカイブ」どちらでもよいので、感想等を紹介いただきたい。

会長

その前には是非、委員にご発言いただきたい。先ほどの「アーカイブ」に関する報告で、教育の場面で使ってもらえるのではないかという話題があったが、実際に今、話を聞いたり、画面を見て頂いたりした結果、学校現場で使えるのか、逆に図書館にこのようなことをしてもらえば使いやすくなるのではないか等、ご意見があつたら是非伺いたい。

委員

先日、校長会で直接話を伺った。その時いただいた資料を学校に持ち帰り、ガイダンスをしたところ、今年八王子から多摩に来た社会科の教員が、以前から「多摩市に來たので多摩の歴史についてやりたい」と話していたが、デジタルアーカイブの話をしたら「是非やりたい」という話しであった。来年度から子どもたちにタブレットが一人一台配られるので、活用しやすくなると思う。また、子供たちは、現在公共交通機関を使って都内めぐりができる状況なので、今は多摩市内の歴史の勉強に使うことを検討している。非常に使いやすいと思う。

図書館長

委員から今お話しのあった、定例校長会の後、子どもの読書活動推進計

画の小・中学校の連絡会があった。その時にも教職員の先生方に少し長めに説明をさせていただいたところ「是非使いたい」との声をいただいた。

今後 11 月に新たな公開を予定しているので、それ以降に学校の教職員の先生向けに講演会を行い、学校で使ってもらいたいと考えている。また多摩市の社会科の授業で副読本を使っているが、それも今年度デジタル化して、こちらに掲載し、ゆくゆくは、紙の本で配らず、タブレットの中で副読本を使ってもらうようにしていくことも計画している。

会長 デジタルアーカイブを作って公開するところまでは、ある意味お金をかけねば誰でもできるが、作った後に、それをどのように使ってもらうのかというところに図書館が積極的に働きかけなければ使ってもらえないと思う。学校での利用が話題にあったので、気になっていた。今後の見通しを聞けて良かったと思う。

委員 一点、学校としては、デジタルの物と紙を、紙をめくって調べること、その両方を教えなくてはいけない。その中で、図書室が人気で、1カ所どころかの教科が使っていると他の教科が使えなくなっている。これから益々、図書室を使いたいという教科が増えるのではないかと思う。

会長 その意味で、調べ学習をはじめとして公共図書館との連携が大きな鍵になると思うので、探っていただきたい。

私事で恐縮であるが、令和 2 年 11 月に多摩地域の郷土資料をいかに発掘して活用していくかというシンポジウムを中央大学で行った。その中で瑞穂町の前館長に図書館の事例を紹介いただいた。瑞穂町は郷土博物館と一体となっており、郷土資料をデジタル化して、それをいかに使ってもらうのかについてさまざまな事例を紹介いただいた。館長が出向いて宣伝して、使ってもらっているという話もあった。是非図書館に積極的に立ち回っていただけたらと思う。

そういう意味では、多摩地域でのこういった取組みについて前田委員はいかがか。

委員 良いと思う。自分のところでなかなか分からぬものを他市で簡単に調べられるのは良い。武蔵野プレイスではデジタルアーカイブはかなり前からやっている。調べてみると面白いと思う。新しい発見がある。

会長 電子書籍サービスについてはどうか。子供向けの本も 2 割だが入れてあるという報告があったが、これについて各委員、ご意見はあるか。

委員 私も、子供向けの本は 2 割なんだなと思っていたが、閲覧数の上位を見ると子供の本の名作と言われる本がいっぱい入っていると思った。その中で、これは親子で見ているのか、子どもがひとりで見ているのかが気になる。やはり紙の絵本だと親子で見ることが大事だと思うのだが、これを、「はい見なさいよ」と「お母さんはご飯をつくっているから」というふう

に扱われるのかということがこれから課題だと思う。どのような場面で、どのように使われるのか、活用していくのか、というところを注視して行かなければと思う。私はやはり、絵本は子供をお膝に抱っこして読み聞かせるもの、親子のふれあい、息づかいが大切だと思うので、そのバランスの課題があると思う。私はまだ見ていないので見てみたいと思う。

会長

他にご意見はあるか。

委員

普通の書籍は、紙の本と比べるとまだ電子書籍は蔵書が少ないイメージなので、普通の読書の場合は紙の本を取りたくなるが、今お話しのあった多摩市の資料については、図書館でもあまり見に行かないところなので、お子さんの勉強のことだが、私たちの年令になってくると、多摩は以前どういう風になっていたのかな?と、わりと興味が出てくるところなので、デジタルで見られるのはとても良い取り組みだと思った。

会長

図書館に来ても、その資料が所蔵されている場所に足を運ばなければ目にすらしないという点は重要である。委員の子供向けの本に関する指摘についてご意見はあるか。

副会長

大事な指摘だと思う。私は文庫連のメンバーに今日協議会があるのでいたいた資料を説明し、感想を聞こうと思ったのだが、皆さんデジタル資料は取っつきにくいと思っているのか、反応が無く、まだ誰も見ていかなかった。私も今日に備えて見ておかなければと思っていたが、色々あり、まだ覗いていない。今ご説明を受けて、多摩市の資料については委員のお話しされたとおりだと思う。わざわざどこかへ行かなくても「自分がこれを調べたい!」と思った時に、夜中でもみることができる、というのは優れたコンテンツだと思う。活用していくたらと思う。委員の意見と重なるが、読み物については相当数コンテンツを増やしていかなければ、本当に皆さんのが興味は多様なので、充分に応えていくにはまだまだこれからだと思っている。

それから、今日、私たちのニュースをお配りしたが、読書会をされている方が、新しい図書館に向けて期待を込めて記事を書いてくださった。「会員の方から意見を聞いたら、デジタル化について、多機能に図書館が使えるといいな」という気持ちは勿論あるが、一方でそちらを豊かにするにはお金がかかる。本を一冊買うにもお金はかかるので、基本的な図書館利用にも同時に目を向けて行ってほしい。」という意見をいただいた。デジタルだけを取り上げるではなく、色々幅広く考えていただきたいと思う。

会長

他の委員からも意見を頂戴したい。

委員

私は忙しさにかまけてパスワードの手続きしていない。近いうちに是非利用してみたい。後で報告するが、図書館長が、先日の「多摩市学びあい育ちあい推進審議会(学育審)」で電子図書等新しいサービスについて説明

した時の反響がすごかった。図書館長はこれだけのことを一気にやり遂げた。不要不急の外出ができる人がどれだけ喜んだことであろう。と多摩市学びあい育ちあい推進審議会会長が絶賛していた。

会長

図書館の尽力した結果にお褒めの言葉を頂いた。新しいことを始めるにはパワーが要る。そのときは、始める目標があるから良いのだが、その後それを継続し続けて展開していくことも重要である。ぜひ継続して頑張っていただきたいと思う。

では、次に報告事項の3番目「多摩市立中央図書館建設工事等の入札経過（落札）について」事務局からお願いする。

図書館本館
整備担当課
長

資料4-6・4-7まで一括して説明させていただく。

資料4-6「多摩市立中央図書館建設工事等の入札経過（落札）について」ご覧いただきたい。

1. 入札経過について

昨年入札不調で一旦足踏みしてしまったが、改めて11月から再入札手続きを行った。2月2日に開札し、表のとおり4件とも落札となった。

2. 今後の対応について

今後の工程については下の表のとおりで、4月から着工する。令和4年、来年の12月までかけて建設工事を行い、来年の12月に竣工を迎え、再来年、令和5年1月から4月まで開館の準備を行い、5月に開館をしていきたいと計画している。昨年11月以降は、前回の協議会でお示ししたスケジュールのとおりに進んでいる。

次に資料4-7「中央公園のみどりの記憶をつなぐプロジェクトについて」である。

1. 概要

中央公園の多摩市立中央図書館が建設される斜面の敷地は、今かなり木が生い茂っている状態である。それらの木を伐採して捨ててしまうのは非常に忍びないというなかで、市民の財産として、有効に再利用していくないと、「中央公園のみどりの記憶をつなぐプロジェクト」を考えた。今回落札が決定したので、このプロジェクトについてもスタートしたい。

2. 伐採起工式

建設工事を始める前に地鎮祭や起工式という祭事が行われる例があるが、通常は工事事業者や設計者などの一部の人たちで行うものである。しかしながら、今回、市では図書館利用者である市民とともに建設工事のスタートを切りたいと考え、伐採起工式というイベントを企画している。このイベントは、実際に我々もテストで行っている。グリーンライブセンター・多摩グリーンボランティア親睦会の方たちのご協力をいただきながら、安全に配慮しながら木を切っていきたいと思っている。開催予定日は4月

10日（土）である。雨の場合は翌日に順延する。できれば小学校4年生以上のお子さんにも参加していただきながら、親子での参加も想定している。たま広報3月5日号で募集案内を行いたいと考えている。

3. プロジェクトを構成するその他の取り組み

伐採起工式終了後、工事事業者で伐採作業を進めていくが、伐採された木の内、一部の直径50センチくらいの大径木については、業者に委託して家具を作りたいと考えている。子ども開架で利用する「閲覧デスク2台とベンチ1台」に加工したい。2年間かけて制作する予定である。

また、切った木の一部を保管しておき、今年の夏、「子ども向けのおもちゃ」を制作する木工教室を開催し、さらに来年の夏には製材業者で製材・乾燥した伐採木を使って「小さな本棚」を作るイベントを計画している。

また、伐採木から図書館の開館時に配布するノベルティグッズとして「木のしおり」を作りPR配布したいと考えている。さらに伐採した木を使って、一本杉炭やき倶楽部の皆さんにご協力いただき、3日間かけて「炭焼き体験」を行い、出来た炭を参加者に利用していただくことを考えている。最後に植樹体験ワークショップとして、中央図書館が竣工した直後に周りの外構部分に市民と一緒に「植樹」を行う参加型のイベントを開催したい。

あわせて、中央図書館の建設工事が落札されたということで、4月から着工となるので私の職名が、今は図書館本館整備担当課長だが、4月からは、中央図書館整備担当課長という名前に変わる予定である。実態は同じだが、職名のみ変わるというものである。

また、副会長が代表を務める「多摩市に中央図書館をつくる会」からご寄付をいただいたことを前回の協議会でお話しさせていただいたが、寄付していただいた121,415円は中央図書館建設費用の来年度分に充当させていただく。説明は以上である。

会長 無事に落札され、いよいよ動き出すというよい報告を伺うことができた。皆さまからなにかあるか。

副会長 いよいよ入札が決まり、工事が着工されることがはっきりわかったので、私だけでなく会員も、図書館に期待する多くの市民が本当にこれで良かったと思えるようにしてほしい。市民の中にはコロナ対策にお金をかけるべきである、という考え方の方もいらっしゃるかもしれないが、委員がご発言いただいたように、こういう時こそ図書館がどれだけ役に立てるかということを肝に銘じながら、日々今出来ること、今できるだけのサービスをしていく、という姿勢が大切と常々話し合っている。

会長 本日は報告事項なので、また何かあったら直接お話しいただけたらと思う。報告の3つ目4つ目と一緒に説明していただいたので、最後に「多摩

市学びあい育ちあい推進審議会」の令和2年11月・令和3年1月の定例会の報告をお願いしたい。

委員

資料4-8をご覧いただきたい。

多摩市学びあい育ちあい推進審議会（学育審）令和2年11月定例会（令和2年11月19日開催）から報告する。欠席者は3人であった。

「第4次多摩市生涯学習推進計画について」今年の1月から原案にとりかかるという報告があった。

次に「令和2年度地域学校協働活動推進委員会について」の報告が行われた。10月15日に地域学校協働活動推進員・学育審・市職員が一堂に会して、地域学校協働活動推進委員会が行われた。話題は、コロナ禍での各学校の取組み、問題点、課題が挙げられた。

その他「多摩市古民家の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定」古民家の管理運営は教育委員会が直営でやってきたが、多摩中央公園の改修に伴い、P-PFI制度（公募設置管理制度）と合わせて指定管理者を導入するにあたり、条例の改正が提案された。P-PFI制度とは、飲食店・売店等、公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と公園広場等の整備・改修を一体的に行うものである。これは、少し先の予定まで決まっており、令和2年12月に市議会条例の一部改正を行い、令和3年1月にP-PFI制度の受託者及び指定管理者公募開始。同年8月に同候補者決定。12月に指定管理者の指定の議決をする予定である。令和4年7月に公園改修工事の開始。令和6年7月から指定管理者による運営を開始する。指定期間は令和6年7月から令和24年9月までの17年9ヶ月ということである。

「多摩市ふるさと資料館条例施行規則（案）の制定」「令和2年度公民館・TAMA女性センター利用者懇談会の実施」「公民館事業進捗状況と公民館施設使用状況」について報告があった。

「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修について」研修会は町田で開催され、私が研修会に参加した。研修は1部と2部に分かれており、リモート式で行われた。

1部は「生涯学習センターの講座から生まれた子育てグループの活動」2部は「社会教育と市民活動の連携ー町田市地域活動サポートオフィスの取組みから」である。1部では市民活動している個人の成長ぶりが、2部では市民活動の支援組織の発展ぶりがよく窺えた。大変勉強になったと思う。

「多摩市中央図書館（旧：図書館本館再）整備事業の現状について」今後のスケジュール変更についての話があった。入札不調後の予定についての説明があった。

「新型コロナウイルス感染症対策事例について」新型コロナウイルス感染

症対策について各団体がどのようなことを行ったか発表した。私事になるが、私は介護保険制度を日本に導入した樋口恵子さんの「NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会」と、地域づくりで著名な堀田力さんの「公益財団法人さわやか福祉財団」所属しているが、今回は「女性の会」の感染症対策を報告した。「女性の会」は全国組織なので、月 1 回の会合も ZOOM を使って行う等、相当苦労したところである。

学育審の令和 3 年 1 月定例会（令和 3 年 1 月 21 日開催）はオンラインで行った。私もリモートで参加した。

「新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について」教育企画担当課長から、緊急事態宣言が出された後の社会教育施設での対応について詳しく説明が行われた。

「これからの中学校・家庭・地域の連携に向けて」多摩市教育委員会では市立の学校のコミュニティスクールの導入、地域学校協働活動本部への移行を進めている。今年度は地域説明会の動画を作成し、配信した。

（視聴者数：令和 3 年 1 月 16 日 10 時時点 1,825 件） 3 カ所の会場でも上映会を行ったが、来場されたのは 8 名であった。

「公民館事業進捗状況と公民館施設使用状況」については、永山公民館長・関戸公民館長からそれぞれ報告があった。

「多摩市立図書館の新たなサービスの開始について」図書館長から、電子図書館サービス・館内混雑状況お知らせサービス・多摩市デジタルアーカイブの 3 種類の新たなサービスの開始についての報告があった。先ほど申し上げたように、反響が大きかった。

次に協議事項、学び合い育ちあい推進審議会の提言である。

「社会教育施設のあり方について」会長が協議の進行をリードしながら行われた。これまで 3 回にわたり新型コロナウイルス感染拡大防止対策事例について報告いただいたことについて、各事例を参考にしながら社会教育施設のあり方について協議を進めることとした。

これまでの学育審の提言内容を踏まえて、その事業の展開を今後の提言にすればよい。という意見があり、社会教育施設ごとに 4 つの項目を設けて今後会議の中で検討を進め、社会教育施設についてまとめていきたいと考えている。そのなかで、いきなり白紙のものに書くのではなく、社会教育施設の担当者の声も聴くべきとの委員の意見があった。我々が考えることと、担当者が考えていることを併せて検討していく方が速いという意見であったが、それについては、審議会の結論が担当の意見に寄ってしまう可能性があるとの会長の回答であった。また、この提言は時代の画期のものとなる可能性がある。コロナ禍で苦しい反面、テレワーク等でホームタウン中心に生活するようになっていることを反映した提言であって欲しい

との委員の意見もあった。それに対してはその内容では前の枠組みとは変わらない。具体的なものが加わることが大切であるとの会長の回答であった。そのようなことを踏まえ、社会教育施設を取り巻く状況について話し合った。今後は「社会教育施設の課題解決に向けた今後の具体的事業展開」の今後の方針について、平成 30 年 3 月の学育審提言書を踏まえ、①アウトリーチ活動の充実、②生活課題・地域課題の共有、③人材育成・交流促進、④社会教育行政のネットワーク化等の各項目について、中間報告をしようと協議していく予定である。

会長 審議会による今回の審議事項について、具体的に図書館にはどのようなことが下りてきているか。また、どう対応するかという話はあったか。

図書館長 今、委員から説明をいただいたが、学育審から平成 30 年に提言をいただいているが、それを具体化していくことになる。それをどのように考えていくかということについて、今作業をしているところである。資料 13 ページにある作業用シートを作成し、4つのテーマ（①アウトリーチ活動の充実、②生活課題・地域課題の共有、③人材育成・交流促進、④社会教育行政のネットワーク化）のそれぞれの項目に対して、公民館・図書館・文化財の方でそれぞれどのような事業展開をしていきたいか、ということを作っていくことになる。併せて学育審の委員からも、こういったことをやっていくべきではないか、と案を上げていただき、それを今週の木曜日に次の学育審があるので、それが持ち寄った案を参考にしながら具体的にどのように展開していくかを決めていくところである。今説明していただいた段階ではまだ白紙のシートである。なぜ白紙のシートをお見せしたかというと、市側でやっていきたいと考えていることを記入して、埋めた状態で学育審に提示すると、委員の方からのアイディアが出てこないのでないかということもあるため、白紙で出させていただいた。次回の学育審で持ち寄り、具体的な展開について検討していくので、その中で協議会の方でも図書館で考えていること等の報告をしたいと思っている。皆さまのご意見もいただいて、具体的なものをまとめていきたいと考えている。まだ入り口の段階である。

会長 学育審（学び合い育ちあいの審議会）の提言書は平成 30 年という、数年前に公表されたもので、その後昨年 9 月に中教審（中央教育審議会）の障害分科会での論点整理が出、現在の状況も考慮して事業を展開していくなければならないと言うことが 2 月の時点で話し合われた。デジタル化という項目がもう一つ入るかもしれないという話もあったが、積極的に今の情勢、或いは近未来を見据えて事業展開をしていただきたい。前回まで議題としていた事業評価にも落とし込んでいってほしいと思う。委員の皆様からも意見があったら、積極的に図書館事務局に伝えていただきたい。また、

審議会の委員は、会議の席でご意見を出されたり、出てきた意見に対して積極的にご発言いただけたらと考える。図書館以外の公民館や文化財のことについても、是非発言していただきたい。

時間が大分超過したので、本日の議題、多摩市立図書館事業評価の評価方法について移りたい。前回までの議事録にもこれに関連する話題が出てるので、ご覧いただきたい。

まず図書館長から、これまでに皆さんから出していただいた改善点について簡単にご紹介いただいた上で、3時55分を目安に意見交換していきたい。では図書館長、お願いする。

図書館長

資料については4-1「多摩市立図書館事業評価方法の見直しについて」をご覧いただきたい。

令和元年度から2年間、図書館の事業評価を実施してきた。今年度に関しては前回と同様に評価を行ってきたが、課題を踏まえて見直しを行いたいと考えている。これまでの協議会の中で皆さまから様々なご意見をいただいたことは、会長からもお話をされたところである。

今回の評価するにあたり、ABCと評価をつける、ということをやってみた。今後も続けてこのような評価方法をした方が良いのか、という課題がある。それから、評価するために必要な図書館の自己評価の表記の方法をどのようにしていくのが良いのか、ということ。図書館の自己評価については、どうしても実績を書いているような部分が多くなっていたので、それについては修正した。今回の評価については内容を改めた上で評価をしていただいたところである。また、評価の対象をどの範囲にするかということである。これまでの2年間は事業計画のすべての項目についての評価を行ってきたが、それをもう少し特定の領域に絞ってもよいのではないかとのご意見もいただいていた。また、評価をまとめていくにあたり、図書館が記している結果を繰り返し評価としてまとめたり、要望をまとめるものではなく、評価として明確に記すということが必要ではないか、とのご意見もいただいた。また、前回の協議会の時には、委員から評価のなかでABCと評価をしているが、1項目でもB評価があればAにはならなくてBになるのか、という判断をするのか、そうではなく総合的に評価を出すものなのか、どのような考え方にするのかということ、また評価に関しては結果だけでなくプロセスも大事なのではないか、ということの指摘があった。どのような方法で進めてきたのか、その内容を評価することも大事なのではないかというご意見である。委員の皆さまから様々なご意見をいただいているので、そういったことを思い起こしながら議論をしていただきたいと考える。

続いて、まず事務局からの提案を説明する。資料をご覧いただきたい。

基本目標としては（1）から（5）までの項目があるが、その中から取り組みを1つ選んで評価の対象とする。特定の領域をいくつか選んで、評価する項目を絞り込むということを考えた。方法としては図書館が作成した「多摩市立図書館事業計画実施報告」の内容を基に、図書館協議会の方で評価する項目を選んでいただく。その項目に対し、限定して自己評価と外部評価をしていただく。そのような案を考えたところである。例示として一つ示したものも簡単に説明させていただく。

先ほど、資料4－2、令和元年度の図書館事業評価として今後の方向性として報告させていただいた資料をご覧いただきたい。1ページ基本目標（1）「だれもが使える図書館」の中には、【取り組み】が1から3まである。その中から、例えば【取り組み2】若年世代の図書館利用の促進、これについてのみの自己評価と外部評価を行う。続いて、基本目標（2）の中からも取り組み項目を1つ選び、それについて自己評価と外部評価を行う。そういうふうに進めながら、基本目標（1）から（5）の中の具体的な取り組みの中から1つずつ選んで評価する。このような方法を考えたところである。

変更の理由として、令和元年度から事業計画の評価を行ってきたが、協議の時間が十分にとれない状況があり、その中で重点的に評価する項目を選択することで、限られた時間のなかでも、より深い議論となることが期待できると考えた。

2点目は、評価に関しては、業務として新たに評価を行うことをプラスして行ってきたが、事務局全体の事務負担が多い状況となっている。図書館の中で協議会のご意見、評価の結果を受けながら各館（係）にフィードバックし、それを取りまとめてさらに協議会の方で協議していくように進めてきたところだが、現状としてかなり業務量が増加している状況になっており、本来的な開館業務、各事業の業務時間が圧迫されるということがあったため、軽減を図りたいと考えた。そのような中で、いくつかの項目を選んで評価をしていきたいと考えている。様式をどのようにするのか等、細かいところまではまだ詰めてはいないところである。

会長

どのように進めていくか難しいが、まず基本的なところを確認したい。評価というのはあくまで、立てた目標をきちんと達成できたかどうかを確認することであり、評価それ自体が目的ではない。その評価結果を次のサービスに繋げていくことが一番の目標なので、そのための業務を増やすというのはいかがなものかと思う。それゆえ、事務局からの提案にある「重点項目を立てて、それに対して評価をする」は、方向性としては適切ではないかと考える。他方、事業活動を実施しただけではだめなので、実施したことについて自分なりに振り返る機会を設けるということは、この趣旨に

合っていると思われる。この2つを両立させるところを、是非図書館に探っていただきたい。

まず、この事務局からの提案について、その是非を確認したうえで、「この評価方法をもう少し変えたらどうか?」とか、「ここが難しかった」等を確認し合って、次期の評価に結び付けたいと考える。

この事務局からの提案について、基本的にこの方向で良いのかどうか、皆さんのご意見を伺いたい。

委員 この提案にすると、絞り込んだ課題の方が結果として大きくなる可能性がある。それに、課題解決型の問題は従来型の解決方法の発展系として期待させられることが多い、その意味では課題を最初に絞り込むことは逆のような気がする。その上、今までの協議会の様子を見ると、皆さん会議の終わるころに意見を多く出されることが多いように感じる。だからそれが課題を有する中で出るように変えることで、重要な課題が拾えなくなるのではないかと思う。

会長 全体を見渡せているからこそ意見が出せたのに、ある部分に焦点化してしまうと、それ以外の項目について意見を言う機会が無くなってしまう、今まで良いサイクルを描いていたところが、上手くいかない部分がでてくるのではないか、ということが懸念されているということである。

その点については、たとえば基本目標（1）の中のいくつかある取組みの中から評価対象を選ぶのは、私達協議会に委ねられているので、まずはどの取組みにするかを選び、そこから漏れてしまったものに対しても自由に意見を言いうことが出来るようにしてはどうか。漏れてしまった活動に関して図書館側からの自己評価は出てこないが、基本的なデータだけでも提示してもらえば、議論する機会を残すこともできるのではないかと思う。

今の私の発言は、具体的なやりかたの1つに過ぎないが、委員の懸念に対する解決方法として提案したところである。

副会長 私も考えてみた。最初にこれを見た時は先ほどの委員のご発言のように、こぼれがでてしまうのではないか、という心配があった。今の話を聞いたところ、事務局の事務作業が増えて大変ということもとてもよく分かる。作業量が増えたことで、私たちの出した意見が日々の図書館活動に反映されなくなるのは困ると考える。いかに効率的に評価をしていくか。そのためにはある程度絞り込んでいくことも一つの方法論であると思う。

何に取り組むにしても1年で目標を立て、行い、終了した。ということは無いと思う。新しいことを始めれば、2年、3年かけてやっと評価が出て、やってみて良かった、ということに繋がるのはよくあることである。そう考えると、今年はこれに絞って評価した、ということ。新しい取組みと言うよりは、3年程度行い、その評価を行うということもあるのではないか

いかと考える。会議の回数が限られているなかで、全体を見渡していく作業は、わたしたちの方も大変である。そういう意味でも、事務局の提案は良いのではないかと思った。

もう一つ、よろしいか。文庫連の中で出た意見を伝える。外部評価には違いないが、図書館協議会の委員は7人しかいない。限られた人が評価を行っている。評価の場面はここだけではないはずである。利用者の声を聞いていこうということが大事だと思うので、今までの方法の中では、利用者懇談会・幅広く一般の方にアンケートをお願いする等がある。アンケートについては、新しく始める事業について、事業別に一般の方

の意見を聞くことが出来ると思うのではないかというような意見でした。協議会の外部評価は大事だが、それは全体の評価の中の一部である。という意見があったのでお伝えした。

会長 皆さんには2年間、協議会に参加いただいたが、伝えたいことが全て伝わっていたとお考えか、皆さんの感じていることを伺いたい。

委員 会長のお話しされたことの繰り返しになるが、評価制度、自己評価自体が、評価することが目的ではない訳で、それをどのように繋げていくかということである。今までの評価方法で行うと、なんとなく良いからAにしようか、なんとなく。そうなると、それが長い議論になってしまふ。評価は評価として絞って重点項目を我々で選んで、本質的な議論に時間を費やすべきである。

AかBか、ここが良かったからAだ、というような今までの議論はあまりしない方がいいと思う。この提案はいいと思う。ただ、問題なのは会長もお話しされたように、取組みの項目自体が抽象的であるということ。それから、結果も「開催する」「検討する」等となっている。当然だが、イベントを開催するには、こういう目的があり、こんなことを達成したいから開催する。そのことを項目に書き込まないと、実施報告の作成が難しくなる。つまり目的を明らかに書いておかないと「開催した」でおわってしまう。そうではなくて、どういう目的で開催したのか。開催したことによって何が達成できたのか。手段として開催し、その結果こうなった。ということをしっかりと実施報告の中に書き込まないと、我々が項目を選ぶときにも迷ってしまう。皆さんの視点が違うと混乱するので、我々の目線が合いやすいような実施報告を作ってもらうことが重要と考える。

会長 これは、委員が前回も仰っていたことであるが、評価のための評価、評価のための議論をしていること、せっかく7人の目で見ているので、本質的な議論をしたいこと、そのためには、図書館から提出される自己評価が適切に表現されていることが前提であり、そこから我々が読み取って、それに対して考え方を述べられること、そういう実質的な議論をするには項目が

多すぎるということ、以上のこととは、そのとおりと考える。

「意見」はすべてのことに言えるが、「評価」に対しては、この部分というように、ある一定程度絞りこんだ形にする。「意見」と「評価」、この大きな二つの枠組みで動かしてみる、という方法は行う価値があるのではないかと考えるが、皆さんはいかがか。

委員 私は、どの項目に関しても、ほぼ皆さん一生懸命やっているので、みんな A でいいと思えることが多い。どの項目も重点的にやってこられた項目だと思うので A に決まっているから、それに対しての評価は必要ないと思う。例えばその中でこれからもう少し変えてみたいと思うことに関して重点的に話し合ってその全体の中で、良くできた部分とその他の割合で評価をしていくと良いと思う。

会長 委員のご発言の、目標が設定され、それがきちんと実施されたということは、評価されなければならない。他方、委員が仰っていたように、目標を立てて実施したが、それを行うまでにどのようなプロセスを経たか、どのようなで考えの基でどのような計画を立て、その結果としてどのような成果を得られたのか、図書館職員が何を考え、どのように動いて成果を出してきたのか、ということについての具体的、かつ詳細な記述があって、それに対して評価するという方法も必要である。その両面が必要で、委員が特に「重点的に話し合って」と発言されたのは、そういう点も仰っているのではないか、とお話を伺っていて思った。

全体的に A・B をつけるようなことはしなくとも、取り組みそのものについて行う評価が出来れば良いと考える。

委員 プロセスが重要である。言ったのは、プロセスを評価しないとチャレンジできない。つまり、出来ることを書くのは簡単であるが、それよりもチャレンジ的なことを行って、仮に出来なくても高い目標に挑戦した、というのはとても重要なことなので、その点を評価するべきだ、と私は思っている。

会長 それは委員のご発言にも通じる。そういう視点で私たちの質的な評価を記したい。皆様の意見を伺って、やはり今日だけで評価の方法をまとめて決めるのは難しいと感じる。

副会長 ひとつ、例になるか分からぬが、先日、久しぶりに豊ヶ丘図書館に行った時に、利用者は居なかつたが児童室の雰囲気がとても良いと感じた。以前と変わったところはほんの少しだが、テーマ展示の本を並べる書棚に薄紫色、ピンク色などの色別のテープが貼ってあった。そしてテーマの展示のポスターが貼ってあり、色別に統一された感じがとてもよかったです。棚にカラーテープが貼られて、本の表紙見せの展示が行われており、本がとても引き立って見えた。職員の方のちょっとした工夫だと思うが、棚の上

にも表紙見せの状態で、たくさんの中が並んでいるのがとても良い空間を醸し出していた。たまたま顔見知りの職員がいたので「すごく良い感じですね」と声をかけた。職員の努力が見えた。実施報告等に取り上げられてはいないが、そういうところを私は評価したいと思う。職員の方も自分が行ったことが評価されれば、また次の仕事に結びつく、という良い回転ができると思う。私たち利用者が感じたことを職員に伝えることが出来れば皆さんのモチベーションが上がると思う。

もうひとつ、私の友人が難しい病気をして、資料が必要になったときに永山図書館で自分の必要な資料と出会っている。そのサービスの提供を受けたことがその人の生きる力になっている。同じ永山図書館を利用している方が、最近永山図書館がすごく良いと言っていた。良い本との出会い、そのサービスが市民からの評価に繋がっていくと思う。

会長いかがですか。

会長

そういった声は、可視化されないと評価の邏上に上がらない。そうするのであれば、例えば積極的に学術的な調査をすることも必要だし、あるいは「利用者の声」のポストを作つて利用者の方たちに積極的に入れていただき、そこから拾い上げていくといった方法もあり得る。だからこそ委員のおっしゃっているプロセスである。利用者の声があり、それに対して図書館はこのように応えた。逆に図書館がやってきたことに対して、利用者からこのような声があり、それに対してこのようにフィードバックした、それにさらに応えたという活動は、事業評価には記されていないので、私たちはそれを評価することができない。私たちが文書という形で目につくことによって初めて、より実態に近いところで図書館の活動を評価できることになると考える。だからこそ全体を均等に評価するだけでなく、深く評価するというやりかたもあるのではないかと思った。多摩市の図書館にとってはやるべきだと思うが、それをすべて拾い上げるのは難しいし、實際には出来ないと思われる。

本当はもっと議論をしてから、本議題を取りまとめたいが、今日中に取りまとめるのは難しいので、皆さんからいただいた意見を次期協議会に申し送りして、あらためて図書館から事務局提案として、「このような形として令和2年度の図書館評価を行いたい」と次期の協議会に諮っていただくことしたい。そのやり方についてはもう少し業務をスリム化しつつ、出来る限り最大公約数的に、色々なことが取りこぼしが無いか、言いたいことが言えるか、図書館の頑張っている姿をきちんと評価したい等、そのような思いを入れられるようなものを、事務局に頑張って計画を作つていただきたい。それをあらためて令和3年度の協議会の最初の回に諮つていただけたらと思う。また、今日話せなかつたが伝えたいがあれば、事務

局に連絡いただきたい。

上手にまとめられなくて申し訳ない。協議事項であったが、これで協議を終わりにしたい。

本日の予定は以上である。私たちの任期が 4 月 14 日で終了するため、このメンバーで会うのはおそらく最後であるので、委員の皆さまからひと言ずついただいて終わりにしたいと思う。順番にお願いしたい。

委員 2 年間お世話になった。私は図書館の専門家ではないが今、図書館の重要性は増しており、これから社会が変わっていく中で図書館も変容していくと思う。中央図書館もやっと、やっと具体的になって來たので、期待している。お世話になった。

委員 2 年間お世話になった。私は本は好きだが、今まで図書館と密接に関わってきたかというと、それでも無かったが、この間新聞で中之島図書館のことを見て、こんなところもあるんだ、と、うちの児も使えるのではないかと、視野が拡がってきたと思う。まだまだ力不足だったと思ったありがとうございました。

委員 軽い気持ちで引き受けてしまい、何の知識も無いまま結構長くいたが、図書館の方々の目に見えないお仕事もよく分かり、新しい多摩市立図書館のことに関わられたのは、とても良い経験だったと思う。ありがとうございました。

委員 今の協議会メンバーになってから 2 年間あつという間に過ぎた。色々勉強したいこともあったが、私は学育審の方もやっているので、両方を比べることが出来、非常に為になったと思う。社会教育施設のなかでも図書館は先ほどの学育審の会長の話にもあったが、非常に素晴らしいと思う。今後もよろしくお願ひする。

委員 図書館のことを考える時間をいただいて、本当に感謝している。多摩市の誇れる図書館、本館が出来るので、是非そこを宣伝していただいて、そうすると、多摩市にはそういう図書館があると、永山の中学校に行くまでにもベルブがあるが、ここの図書館は良いなとそういう思いで見上げて、そこを通りすぎて学校に行っているが、多摩市の図書館は素敵だと思う。それをこの様な評価でもっともっとクオリティを高めてもらうと、おこぼれが学校に、園に来るのではないかと思う。園や学校の図書室も素敵だと、それを広報や宣伝を使ってもらうと多摩市はすごいな、となる。図書室、本がいっぱいあるところは、その町や市の知的な部分の大重要なポイントになると思うので是非広報を、この前読売新聞にアーカイブのことが載っていたが、どんどん宣伝してもらって、良くしてもらうとそのおこぼれが学校に来ると思うので、よろしくお願ひする。

副会長 この 2 年間、たぶん図書館から見ると辛口の意見を私たちはいつも言つ

ていたと思う。それだけ私たちは図書館に期待をしているからということである。図書館が大好きで、この世に図書館が無かつたら文庫活動も出来ないし、本当に期待している。それから宣伝だが、公民館通信というものが 2 か月に 1 回出ている。文庫連は今年で活動 40 年になるが、初めて紹介された。なんとこの号だけでなく、次から 1 年間、「私たちが本と出会って良かったこと」についての連載で載せてくれることになった。同じ社会教育の分野で、公民館を使ってはいるが、文庫連は図書館との関りが深いが、公民館も注目してくれていたということである。

これからも期待をこめて辛口の意見を伝えていきたいと思う。皆さまのご意見を聞けて本当に良かったと思う。ありがとうございました。

会長

最後に私から、改めて委員の皆さんにあらためてこの 2 年間のご尽力に感謝申し上げたい。ご多忙のところ、皆さん出席率が良く、ほぼ毎回フルメンバーでご参加いただけた。特に先ほどの審議会も兼務いただいている委員には、色々と頑張っていただき本当に感謝申し上げたい。

私からは 2 点、お話ししたい。事業評価でも何度もお伝えしたが、評価対象を子どもに絞るのは良いのだが、他の市民の人たちへのサービスはどうするのかということがいつも気になっていた。特にこれは私が会長を務める前から言っていたことだが、「社会人をどうするのか」という点にもっと注目したい。社会人の学びの場、社会人がさらにステップアップしていくための場所としての図書館のことを考えなくていいのか、その時に「多摩市はベッドタウンで、郊外であり、ビジネスパーソンがいっぱいいて、その人たちが働く場所を作ったら良いのでは?」と言っていたらコロナでリモートオフィス等の需要が出てきた。図書館が全てを担う必要は無いが、その一端を担うことは十分出来るはずで、積極的にもっと早くからやっておけば、宣伝になったのではないかと思った。

もう一つは、最近子どもたちの勉強する場所が無いことがある。多摩市はまだまだ恵まれているご家庭が多いのではないかと想像し、その意味ではまだまだ貧困のさまざまな課題は、出て来にくいかもしれないが、多様な人々がいる中で、学習できるスペース、子どもに限らず全ての人に対して安全で安心な場所を提供できる公共施設は図書館しか無いのではないかと思う。社会教育施設の中で一番気軽で、身軽で、でも安心できて、そこに居れば安全で、そういった場所は図書館しか無いのではないかと思ったときに、それをもっと売りにすると良いと思う。新しい中央図書館では、こうした点を目指してほしいし、アピールいただきたい。そのことを伝えて私の挨拶の言葉としたい。

最後に図書館の方々にはこの協議会を開くにあたり、多大な努力と作業をしていただいていると思う。あらためて、そのことについても感謝申し

上げたい。これで今期の協議会を終了する。

最後に、館長から一言頂戴したい。

図書館長

図書館の方でも、先ほどの委員のご発言のように、各図書館の一人ひとりの職員の小さな努力が積みあがっていることについて、なかなか伝えられないもどかしさを感じていた。次の評価方法をどのようにしていくかは難しいところだと思うが、委員の皆さんも図書館に来て良いとおもったところ、良くないと感じたところがあれば、協議会のときにお伝えいただければと思う。そのことを共有し、今後どのようにして行けば良いのか話し合える場を持てると良いと感じた。

ありがとうございました。

会長

お疲れさまでした。皆さんありがとうございました。